

【医療従事者の負担軽減の取り組みについて】

星総合病院では、当院で働く医療従事者の勤務環境を整備し、効率的な働き方をする事によって患者さんに提供する医療の質を高めるために、以下の項目について取り組みを行っております。

- 当院勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する責任者
病院長補佐 森 東
- 当院医療従事者の勤務状況を、勤怠管理システムで把握
- 他職種からなる役割分担推進のための委員会（業務分担推進委員会）を設置、定期的に状況の確認に基づく改善の評価・見直し

【業務分担】

- ・ ナースエイドや看護クランク活用による患者さんの身の回りの援助及び文書類の整理
- ・ 管理栄養士による栄養管理および適切な特別食の提案、必要な栄養指導の実施
- ・ 栄養士と看護師が連携し、患者さんに合わせた食事調整および食事相談の実施
- ・ 臨床検査技師による血糖自己測定の指導及び測定データの説明、自己血採血時や輸血時の業務支援
- ・ 看護師、臨床検査技師による静脈採血及び看護師による静脈注射
- ・ 臨床工学技士・臨床検査技師による遠隔モニタリングシステムの管理
- ・ リハビリテーション専門職によるリハビリテーション実施計画書作成業務の支援
- ・ 入院前から退院までの患者支援サポート
- ・ 薬剤師による薬剤管理指導の充実、持参薬確認、処方箋疑義照会等による医師への支援と医薬品のさらなる適正使用
- ・ 特定行為研修終了看護師の院内配置による診療業務への支援
- ・ 看護師による休日・夜間外来受診者の予診及び院内トリアージ
- ・ 診療放射線技師による放射線画像の読影補助の実施
- ・ 臨床検査技師による鼻腔・咽頭からの検体採取

【外来縮小の取り組み】

- ・ 初・再診時の選定療養費の徴収による医療機能分化、かかりつけ医制度の促進
- ・ 地域医療機関との連携強化と逆紹介の促進

【医師事務作業補助者の配置】

- ・ 診療録の代行入力、診断書等の作成補助
- ・ 外来及び入院診療サポートの実施

【処遇改善】

- ・ 連続当直を行わない勤務体制の実施、当直翌日の業務内容に配慮する体制整備等
- ・ 産休・育休制度の充実
- ・ 院内保育所設置（夜間休日保育、病児病後保育の実施）
- ・ 短時間正規雇用医師の活用
- ・ 時差勤務等の導入による柔軟な労働環境の整備